

平成27年度

社会福祉法人恵正福祉会
とうかいどう保育園

事業計画

社会福祉法人恵正福祉会の保育園として

法人の理念「安心と充実」「笑顔とチームワーク」に基づいて、保育理念、保育目標、保育方針に従い『生活する力』『かかわる力』『学ぶ力』の3つのキーワードを大切に、生活や学習の基盤の育成につながる保育を目指すと共に、地域の実態を踏まえた社会貢献のできる保育園を目指し努力します。

- ① 子どもの最善の利益と子どもの権利を守ります
- ② 子どもの発達を保障します
- ③ 保護者の就労支援と子育て支援をします
- ④ 地域の子育て家庭の支援、子どもの福祉向上に努めます

以上のことを保育士及び保育補助者、栄養士、看護師の職員で力を合わせ保護者と共に子育てをしてより良い関係の構築を図ります。

大切にしたい価値観の実行

- ✧ 安心して預けられる保育を目指します。
- ✧ 子どもたちの一日の様子は連絡帳、日誌、掲示板で公開しています
- ✧ 要望や、クレームは財産としてしっかり受け止め、掲示板、園便り等で紹介します
- ✧ 国際化時代を目指して、異文化吸収のための基礎を培う『英語で遊ぼう』の活動を実施します。
- ✧ お茶会では、お行儀の基本を身に付けながら、挨拶がしっかりできるような社会性のある子を育てていきます
- ✧ 体操、ダンス、リトミックを専門指導員により指導し、リズム感、表現力感性を育成します
- ✧ 食育活動として、プランタンで種から野菜を植え、さつまいもを法人の会長理事長が育ててくれたものを収穫し、焼き芋や、クッキング保育で食し、食物への興味、関心を育て意欲的に食に興味をもたせるようにしている
- ✧ 地域の子育てでは、子育てひろば、一時保育、子育て相談を行い月曜日から金曜日まで保育園を開放し、子育て家庭を支援します

以上の行動を通して、保護者との強い信頼関係を築き、利用しやすい保育園運営を目指します

保育園運営の理念、方針、目標

社会福祉法人恵正福祉会は理念「安心と信頼」「笑顔とチームワーク」に基づき地域から必要とされ、役立つ施設運営を図ります。

また基本方針は、わたしたちは、サービス業のプロとして正しい情報を伝達し、研修で得た福祉サービスの提供改善に努め、常に利用者中心のサービスを心がけ、子どもの最善の利益と子どもの福祉の増進を図り、保護者の育児と仕事の両立と家庭を支援し、安心と信頼を得られる質の高い保育を目指します。

そのために、衛生、安全、健康環境に気を配り心身の健康の基礎を培えます。運営にあたっては、区、関連機関との連携を図りより地域の現状を理解していくことが必要と考えます。

保育の理念：子どもの最善の利益とハッピーチャイルド

保育園は皆さんの大切な乳児、幼児のお子さんをあずかり、児童福祉法に基づいて養護、教育する施設であります。これから保育園での生活が始まります。園では子どもたち一人ひとりの健やかな発達に心を配り、楽しい園生活づくりを大切に、また保護者の方が安心して働くことが出来るように責任を持って保育をします。

保育方針：命を守り丈夫な体と豊かな感性を育てる。

各年齢の発達段階に応じた保育内容の計画をたて、それに基づき日々の指導を行い、園での生活を楽しく過ごせるように考えています。

いつ、如何なる時でも地域の人々必要に応じた、役立つ保育園とします。

保育目標

- 1 よく遊び、よく食べ、よく眠る安定した生活リズムを身につけるように育てます。
- 2 晴れたら外、降ったら内、四季のリズムを大切にされた保育環境を実践します。

3 異文化を知り国際性豊かに育つ子ども。

そのために

- ◇ 職員の専門的知識、人間性を高め、保護者、職員とのコミュニケーションを通して相互理解を深めます。
- ◇ 地域の医療機関、児童相談所、子育て支援機関と更なる連携を図ります。
- ◇ 定期的な保育ニーズの調査、把握を行い、保育サービスの継続的な改善に活用します。
- ◇ とうかいどう保育園マニュアルによる質の高い保育サービスの維持を図ります。
- ◇ 自然と親しむ体験保育を通して、子どもたちの感性を育てます。
- ◇ 人と人の触れ合いの中で、親しみを持って挨拶できる環境をつくります。

年齢等に応じた保育内容及び保育計画、指導計画、年間行事

保育所保育指針、就学前教育カリキュラム活用ハンドブック、品川区保育園、幼稚園に基づいて、子どもが現在を最もよく生き望ましい未来を創り出す力、

「生きる根っこ」の基礎を培うため、乳幼児期の発達の特徴を十分に踏まえて入園から修了までの発達の見通しをもち極め細やかな対応が図れるようにすることが重要であると考えます。

そのために、保育理念、保育方針に基づいて、年齢別保育を基本に、異年齢交流保育、世代間交流保育、障害児等保育を実施します。

年齢等に応じた保育内容及び保育計画、指導計画作成に当たっては、自然環境の工夫や地域環境を積極的に活用し、実態に即した保育計画、指導計画、週日案を作成し実施します。

保育、教育目標を達成するための留意点

1 乳幼児期にふさわしい生活の充実

健康で安全な生活を営み、社会生活に必要な基本的な生活習慣や態度、基礎的な技能を身につけ、自立的に生活する力を育てます。

興味、関心を示したことを深めながら、活動にじっくり取り組む意欲や態度を育てるなかで、自分なりによく考え、工夫し知的好奇心や創造力を育てます。

2 子どもの最善の利益を守る。(子どもの人権、人格を尊重する)

一人ひとりの発達と個性に応じたきめ細かい指導を通して自分らしさを十分に発揮するとともに保育者や友達の話をよく聞き、自分の思い考えをよく話し互いに認め合い、支え合い、思いやる豊かな心情を育てます。

困難を乗り越えるたくましさ、自己コントロールする力を身につけます。

家庭や地域社会の身近な人や友達とふれ合い交流して、多様なかかわりができる力を育てます。

身近な自然や動物とふれ合い、自然を大切に作る心や生命を尊重する心を育てます。

指導の留意点

◇ 友達とのかかわりが深まる場の設定の仕方や遊具、教材の出し方など環境整備に留意します。

◇ 一人ひとりが遊びのイメージを出し合い生かし合いながら、自分たちで遊びを作りだしていくように保育者も遊びの仲間としてモデルを示したり、援助の在り方を工夫したりします。

◇ 地域社会の自然に関心がもてるように公園、神社などに出かける機会を多くもつようにします。

◇ 園内の施設、設備が安全に活用できるよう、職員全員で、定期的に環境安全点検を行います。

- ◇ 保護者とお子さんの成長した様子など具体的に話し合い、保護者のニーズを受け止めながら、望ましい成長のありかたを伝えていきます。
- ◇ 園だよりなどの内容の充実を図り保護者と職員の信頼関係、相互理解をより一層深めていくように努めます。
- ◇ 保育者の援助の在り方に視点を当てて園内研修の充実を図り、指導力の向上に努めます。

行事についての考え方

わたしたちには、過去の人が築き上げた文化があります。伝統行事や文化に触れること、生活体験の広がりや、様々な気付き豊かな発想につながって豊かな感性が養われることを目的に様々な行事を行います。

こどもの日、七夕、夏祭り、敬老の日、お正月、節分の豆まき、ひな祭りなど各行事を体験しながら日本の伝統文化、行事に親しみ情操豊かな子どもの育成に役立て、子どもたちが楽しんで参加できる企画を立て実行。

年間行事

- ◇ 毎月の誕生会は、子どもの生まれた日に栄養士さんがお祝いの旗と、別メニューをプレゼントします。
- ◇ 避難訓練は、火災、地震、消火と実施し、指定避難先の小学校まで避難、起震車体験、煙体験も実施します。
- ◇ 身体測定は、春、秋の二回、頭囲、胸囲、身長、体重測定を実施。
0歳児健診は毎月嘱託医により実施。

保護者との連携

- ◇ 日々の連絡事項は登園、降園時を利用して口頭で行う。事務連絡簿に記入し各クラスに連絡報告する。
- ◇ 月の指導計画、週案、今月の活動（クラス掲示板）で知らせます。
- ◇ 給食サンプルは、その日のメニューを展示します。
（食への関心を高める手段として）
- ◇ 園だよりは毎月1回発行し、保育園全体のことを伝えます。
- ◇ クラス便りは、保育活動を伝えます。
- ◇ 保護者会は年三回開催し、各クラスの保育内容、子どもの姿等意見交流を図ります。

地域社会との交流

保育園の子どもの活力は地域にとって貴重な資源です。子どもの存在と子どものエネルギーを街づくりに活かせるよう積極的に地域に関わっていきます。

- ◇ 地域の子育て家庭の支援を行います。
- ◇ 子どもたちの探索活動を通して、地域の子どもたち（保護者）と交流します。

- ◇ 相談事業を行います。
- ◇ 地域の保育園と交流や、小、中、高、大学の職場体験を受入れます。
- ◇ 夏休みを利用した保育体験ボランティアを受入れます。

職員構成（平成27年4月）

- ・常勤 28名
園長1名、主任1名、クラス保育士18名、看護師1名、
栄養士1名、調理師2名、事務員2名
- ・非常勤職員 13名（保育士5名）
- ・嘱託医 1名、歯科検診医 1名、眼科検診医 1名

◇ クラス編成・職員配置（26年4月在籍児童数102名）

クラス	園児数（名）	職員配置（名）
0歳 ひよこ組	12	保育士4、非常勤保育補助1、看護師1
1歳 ペんぎん組	18	保育士4、非常勤保育士1、非常勤保育補助1
2歳 あひる組	18	保育士3
3歳 うさぎ組	18	保育士2 特別支援児担当保育士1
4歳 こぐま組	18	保育士2
5歳 ぞう組	18	保育士2 特別支援児担当保育士1

他 1、フリー保育士：非常勤保育士2 2、地域子育て支援保育士：非常勤保育士2

特別保育事業の実施

産休明け保育、障がい児等保育、延長保育、一時保育、保育士体験、子ども赤十字活動参加、園の見学随時、お茶会月1回、けん玉競技、皿回し年1回以上、

地域子育て支援

地域支援（月曜日～金曜日10時～15時まで）

体操月2回、リトミック月1回、育児講座、育児講座年間9回

音楽リズム月8回、お茶会月1回、けん玉競技年1回以上、皿回し

- ・講師料1回一万円と実費交通費

職員会議

- ・昼例報告会…毎日
- 毎月定例会
- ・リーダー会議（給食の反省も取入れる）
- ・幼児フロアー会議
- ・乳児フロアー会議
- ・全体職員会議全職員出席月1回（運営、消耗品、月カリキュラム、その他）

出退勤管理

- ・勤務終了後 30 分以内に退園を徹底する

園便り、クラス便り、かんがるう広場便り…毎月配布

- ・献立表と食事便りは一緒にする
- ・保健便りはA4サイズに収まるよう構成する
- ・保育教材。手作り玩具は分担して行う。

保育教育研修会

- ・都、区、全社協、東社協、日本保育協会、各団体の研修に参加する。
- ・初任者、保育士、主任、園長、看護師、栄養士、調理の教育を実施する。
予算として約 200 万円予定する。

今年度の課題と研究

子どもの見る目を確かなものとするために

- ・認定こども園の保育養護と教育についての学習する
- ・ブンネ・メソッド教育に参加
- ・子どもたちの発達についての音楽リズム、体育、歌（わらべうた）、手遊びを四季を通して学習する
- ・各クラスの公開保育を実施

防災対策

- ◇ 火災、地震、消火、水害、不審者その他災害から身体、生命を守り保護に万全を期します。
- ◇ 月 1 回の避難訓練、年 1 回の起震車、煙体験訓練。空の消火器に水を入れ消火訓練
- ◇ 非常食、飲料水については 1 人 3 日分備蓄
- ◇ 安心伝言板活用による、携帯メール受信で保護者への一斉連絡

苦情解決

「安心と信頼」「笑顔とチームワーク」を理念に掲げている当法人は、利用者の立場に立ってご意見を伺う体制が構築されています。

保護者の皆様と保育園はコミュニケーションを活性化し、苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることで保育園の信頼を高めると共に、適正な運営の確保を図り、苦情解決責任者を設置しています。

園舎、設備の増設、維持管理

- ◇ 園舎、設備の定期点検保守を実施。
- ◇ 消防用設備等の定期点検を実施
今期の備品、設備として下記を予定

- ◇ 1Fの手洗い流し場増設。3F保育室の間仕切り設置
- ◇ 4Fの流し場の撤去
- ◇ 5Fに新設流し場設置

職員福利厚生

- ・法人の親睦会に参加
- ・職員の福利を図ることを目的とし、職員で親睦会をつくり、各自会費を拠出し親睦に使用。担当者の任務は1年、会計報告を年1回行う。

職員健康管理

- ◇ 年1回定期健康診断を行います。
- ◇ 毎月1回検便（赤痢菌、サルモネラ菌、腸チフス菌、パラチフス菌、病原性大腸菌（O-157）
- ◇ 手洗い、汚物処理講習（年2回以上実施）
- ◇ 上級救急救命研修
- ◇ インフルエンザの予防接種を実施

以上